

## 令和4年度第2回八幡市都市計画審議会議事録

日 時：令和4年11月2日(水) 午後1時30分～午後2時30分

場 所：八幡市役所分庁舎2階 会議室A

出席者：(委 員) ○出席

岡山会長 久保委員 田中委員

岡田委員 小北委員

稲垣委員(代理出席：高橋氏) 井上委員 村上委員(代理出席：橋本氏)

長村委員 小泉委員 辻委員

○欠席

なし

出席者数11人／全員数11人

(市 長) 堀口市長(挨拶、諮問)

(事 務 局) 西村副市長

平田理事

都市整備部：藤田部長

都市整備課：田中次長、小川主幹、岡村係長、藤堂主任、西垂水技師

### 1. 開会

- ・委員の紹介
- ・会議の成立の確認

### 2. 会長選出

委員の互選により岡山委員に決定。

### 3. 市長挨拶・諮問書の提出

- ・市長挨拶
- ・諮問書提出
- ・会長挨拶

(会長)

改めまして本審議会の会長にご指名いただきました。どうぞよろしく願いいたします。先ほど紹介にもありましたように、私はちょうど10年前にこの審議会のメンバーに加えさせていただき、平成27年から会長を務めさせていただいています。その間、八幡市の大きなフレームを決める都市計画マスタープランが策定されました。その計画を実現するために本日審議していただく地区計画や道路事業等、具体的かつ重要な都市計画がこれからこの会議で審議されようとしています。極めて重要な案件が出てくると思いますが、皆様のご協力なしには成立しませんので、今後とも、ご協力よろしく願いいたします。

- ・議事録の署名委員の指名について

(会長)

本日の署名委員は久保委員、辻委員をお願いします。

- ・会長職務代理の指名

(会長)

これまで会長職務代理を務めていただいている久保委員に引き続きお願いしたいと思います。

会長職務代理を久保委員に決定。

- ・傍聴許可手続き  
傍聴希望者なし。

### 3. 議事

#### (1) 綴喜都市計画戸津地区地区計画の決定について

##### ●審議、質疑応答

(委員)

B地区に新たに物流施設が建てられるということだと思いますが、その場合は、周辺の交通安全対策のことですが、大型貨物自動車が多く通行することが見込まれるというふうを考えておけばよろしいでしょうか。

(事務局)

B地区については、現在、2棟の大規模物流施設の建築を計画されており、委員のご発言のとおり、大型車の通行が増えるものと想定しております。現在の交通量の状況や、想定する交通量の増加等を踏まえまして、事業者の方で交通量の予測、また、交差点の混雑度等の分析をしている状況でございます。車両の出入りにつきましては、計画区域東側の府道交野久御山線からを想定しておりまして、八幡警察署、および道路管理者である山城北土木事務所と協議していると事業者から報告をいただいております。

(委員)

府道側の道路拡幅や道路整備等、具体的に決まっているもので現在公開できるものがあれば教えていただけないでしょうか。

(事務局)

府道を含めた道路整備の具体的な計画は持ち合わせておりませんが、将来的には府道交野久御山線を拡幅できるように事業者から事業用地の一部を道路用地として供出することについて、ご協力いただく内諾をいただいております。周辺地域の産業振興ゾーンは広域・広範囲となっておりますので、都市基盤の整備も併せまして産業振興を図っていきたいと考えております。

(委員)

ありがとうございます。さらに具体化していくに伴って、周辺の交通安全対策につきまして、引き続き当署と相談および協議をよろしく願いいたします。

○異議なし。原案どおり可決

#### (2) 生産緑地地区の変更について

●審議、質疑応答

○質疑、異議なし、原案どおり可決

(3) 特定生産緑地地区の指定について

●意見聴取、質疑応答

(委員)

説明ありがとうございます。特定生産緑地指定申請状況を見ると、全体の85%を受け付けているとありますが、他市と比較すると状況はどうでしょうか。

(事務局)

国が公表しております令和4年8月末現在での状況ですと、指定済・指定見込みも含めまして全国で89%、京都府で91%となっております。

(委員)

他府県をみていると、もう少し低く、7割くらいかと思っていました。京都府全体では91%と高い中で、八幡市は85%と平均よりも低い数値となっておりますが、どのように評価していますか。

(事務局)

生産緑地はもともと市街化区域に存在する農地であるということ、八幡市の京都市と大阪市の間であるという立地特性を考えると、土地利用需要が発生しての結果であると考えています。

(委員)

ありがとうございました。

○意見なし

4. 事務連絡

(1) 京都府南部都市計画の定期見直しについて

●質疑応答

○質疑なし

5. 閉会

以上